

コロナ禍における面会交流の実態

——緊急事態宣言（第1回目）が 面会交流に及ぼした影響——

青 木 聡
野 口 康 彦

キーワード：コロナ禍，面会交流，インターネット調査

Keywords：COVID-19 disaster, parenting time, internet survey

I 問題

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき、2020年4月7日に7都府県（東京，神奈川県，埼玉県，千葉県，大阪府，兵庫県，福岡県）に対して，新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態が発生した旨が宣言された（緊急事態宣言第1回目）。当初，緊急事態措置を実施すべき期間は、2020年4月7日～5月6日までとされていたが，感染の全国的かつ急速なまん延が懸念されたことから，4月16日に緊急事態宣言を全国47都道府県に拡大する区域変更が行われ，5月4日には緊急事態宣言が5月31日まで延長となった。その後，5月14日に感染者の比較的少ない39県（北海道，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，京都府，大阪府，兵庫県を除く）で緊急事態宣言が解除され，5月21日に関西の大阪府，京都府，兵庫県も解除，5月25日に残りの北海道，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県も解除され，全国で措置は終了した（内閣官房，2021a）¹⁾。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は、私たちの生活に甚大な影響を及ぼしているが、離婚後に離れて暮らす親子の交流についても例外ではない。緊急事態措置にかかる外出自粛要請や、飲食店や遊戯施設の営業制限および各種イベントの開催制限により、商業施設での外食やショッピングはもとより、屋内遊戯施設で遊ぶことも、遊園地や公園など屋外で遊ぶことも、各種イベントに参加・観覧・観戦することも難しくなり、従来型の面会交流の実施は困難を極め、離婚後に離れて暮らす親子の関係は危機に陥った。法務省（2020）は、そうしたコロナ禍の状況を踏まえて、父母間で話し合うことができる場合は、「代替的な交流の方法（例えば、ビデオ電話、電話、メール等）」について検討することを勧めている。しかし、コロナ禍における面会交流の実態は明らかになっていない。そこで本稿では、インターネット調査によって明らかになった緊急事態宣言（第1回目）が面会交流に及ぼした影響を報告し、特にオンライン交流の可能性と問題点を考察したい。

II 方法

1. 調査方法と調査協力者

インターネットリサーチ会社(株)マクロミルに委託し、(a) 離婚経験者、(b) 未成年の子（末子）がいる、(c) 2020年3月までは定期的に面会交流を実施していた、という要件に該当した824名（均等割付：子と同居する親412名、子と別居する親412名；以下、同居親および別居親と表記）を調査協力者とした。調査協力者の「性別」「回答時年齢」「結婚時年齢」「離婚時年齢」「再婚の有無」「再婚時年齢」「居住地域」「離婚種別」「離婚時の子の数」「再婚後に生まれた子の数」「最終学歴」「就労状況」「個人年収」「養育費の有無」はTable 1に、「面会交流の取り決めの有無」「面会交流の実施に第三者機関を利用したか」「子と別居親の住居間の移動時間」「自身の親との同居の有無」はTable 2に示した。また、「離婚理由」はFigure 1（全体）とFigure 2（「同居母」「同居父」「別居母」「別居父」別）に示した。

Table 1 調査協力者の基本属性 1

	同居親 (n = 412)		別居親 (n = 412)	
	母親 (n = 239)	父親 (n = 173)	母親 (n = 77)	父親 (n = 335)
回答時年齢 M / SD	41.05 / 7.95	47.56 / 10.47	39.05 / 8.23	46.03 / 8.11
結婚時年齢 M / SD	29.31 / 6.85	33.66 / 10.05	28.56 / 7.83	32.49 / 8.45
離婚時年齢 M / SD	33.21 / 7.03	35.37 / 7.92	31.26 / 6.89	37.88 / 8.75
再婚時年齢	n = 96		n = 161	
M / SD	34.71 / 6.99	38.03 / 7.50	33.83 / 7.72	38.53 / 7.88
居住地	北海道	11 / 4.6%	5 / 2.9%	3 / 3.9%
n / %	東北	8 / 3.3%	7 / 4.0%	5 / 6.5%
	関東	95 / 39.7%	62 / 35.8%	25 / 32.5%
	中部	31 / 13.0%	26 / 15.0%	15 / 19.5%
	近畿	41 / 17.2%	34 / 19.7%	13 / 16.9%
	中国	8 / 3.3%	14 / 8.1%	3 / 3.9%
	四国	9 / 3.8%	6 / 3.5%	4 / 5.2%
	九州・沖縄	36 / 15.1%	19 / 11.0%	9 / 11.7%
離婚種別	協議離婚	179 / 75.0%	135 / 78.0%	60 / 78.0%
n / %	調停離婚	41 / 17.0%	20 / 11.6%	8 / 10.4%
	審判・裁判離婚	19 / 8.0%	18 / 10.4%	9 / 11.7%
離婚時の子の数	1人	133 / 55.6%	105 / 60.7%	66 / 85.7%
n / %	2人	84 / 35.1%	54 / 31.2%	8 / 10.4%
	3人以上	22 / 9.2%	14 / 8.1%	3 / 3.9%
再婚後の子の数	n = 96		n = 161	
n / %	0人	40 / 41.7%	32 / 26.4%	7 / 17.5%
	1人	39 / 40.6%	55 / 45.5%	22 / 55.0%
	2人	14 / 14.6%	25 / 20.7%	7 / 17.5%
	3人以上	3 / 3.1%	9 / 7.4%	4 / 10.0%
最終学歴	中学校卒	6 / 2.5%	8 / 4.6%	7 / 9.1%
n / %	高等学校卒	76 / 31.8%	34 / 19.7%	14 / 18.2%
	専門学校卒	34 / 14.2%	15 / 8.7%	8 / 10.4%
	短大卒	37 / 15.5%	5 / 2.9%	10 / 13.0%
	高専卒	6 / 2.5%	3 / 1.7%	4 / 5.2%
	大学卒	71 / 29.7%	96 / 55.5%	32 / 41.6%
	大学院卒	8 / 3.3%	12 / 6.9%	2 / 2.6%
	その他 (海外)	1 / 0.4%	0 / 0.0%	0 / 0.0%
就労状況	無職	23 / 9.6%	2 / 1.2%	5 / 6.5%
n / %	正規雇用	113 / 47.3%	145 / 83.8%	44 / 57.1%
	非正規雇用	92 / 38.5%	5 / 2.9%	24 / 31.2%
	自営業・個人事業主	9 / 3.8%	20 / 11.6%	3 / 3.9%
	その他	2 / 0.8%	1 / 0.6%	1 / 1.3%
個人年収 (税込) Mdn	250万円	600万円	300万円	550万円
養育費の有無	定期的に授受あり	121 / 50.6%	51 / 29.5%	32 / 41.6%
n / %	ときどき授受あり	31 / 13.0%	27 / 15.6%	18 / 23.4%
	以前はあり現在はなし	41 / 17.2%	41 / 23.7%	5 / 6.5%
	まったく授受なし	38 / 15.9%	51 / 29.5%	20 / 26.0%
	その他	8 / 3.3%	3 / 1.7%	2 / 2.6%

注)「再婚時の年齢」「再婚後の子の数」のnは「再婚あり」の人数である

Table 2 調査協力者の基本属性 2

n / %	同居母 n = 239	同居父 n = 173	別居母 n = 77	別居父 n = 335
面会交流の取り決めの有無				
協議__取り決めあり文書あり	75 / 31.38%	49 / 28.32%	21 / 27.27%	105 / 31.34%
協議__取り決めあり文書なし	36 / 15.06%	37 / 21.39%	19 / 24.68%	57 / 17.01%
協議__取り決めなし	68 / 28.45%	49 / 28.32%	20 / 25.97%	95 / 28.36%
調停__取り決めあり	33 / 13.81%	17 / 9.83%	7 / 9.09%	37 / 11.04%
調停__取り決めなし	8 / 3.35%	3 / 1.73%	1 / 1.30%	9 / 2.69%
審判__取り決めあり	5 / 2.09%	3 / 1.73%	5 / 6.49%	17 / 5.07%
審判__取り決めなし	10 / 4.18%	14 / 8.09%	3 / 3.90%	9 / 2.69%
その他	4 / 1.67%	1 / 0.58%	1 / 1.30%	6 / 1.79%
面会交流の実施に第三者機関を利用したか				
第三者機関を利用している	65 / 27.20%	55 / 31.79%	32 / 41.56%	132 / 39.40%
第三者機関を利用していない	174 / 72.80%	118 / 68.21%	45 / 58.44%	203 / 60.60%
子と別居親の住居間の移動時間				
30分未満	54 / 22.59%	31 / 17.92%	14 / 18.18%	68 / 20.30%
30分～1時間未満	67 / 28.03%	30 / 17.34%	20 / 25.97%	63 / 18.81%
1時間～2時間未満	53 / 22.18%	50 / 28.90%	17 / 18.18%	91 / 27.16%
2時間～3時間未満	18 / 7.53%	15 / 8.67%	7 / 9.09%	40 / 11.94%
3時間以上	47 / 19.66%	47 / 27.16%	19 / 24.68%	73 / 21.79%
自身の親の同居の有無				
同居している	74 / 30.96%	46 / 26.59%	34 / 44.16%	91 / 27.16%
同居していない	165 / 69.04%	127 / 73.41%	43 / 55.84%	244 / 72.84%

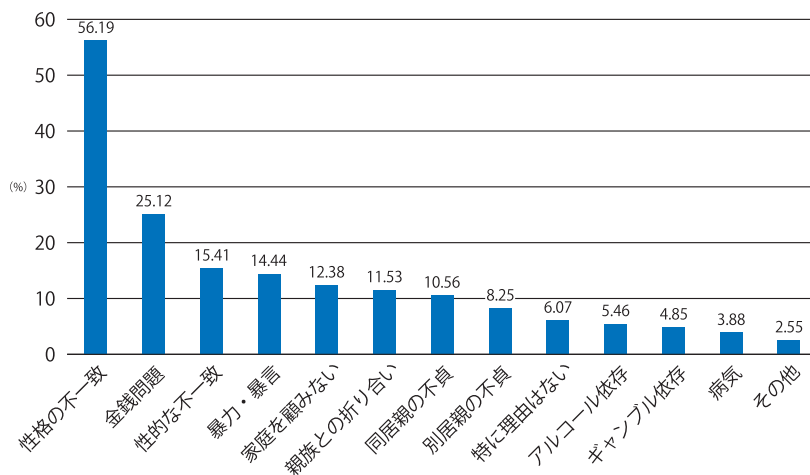


Figure 1 調査協力者の離婚理由 (全体)

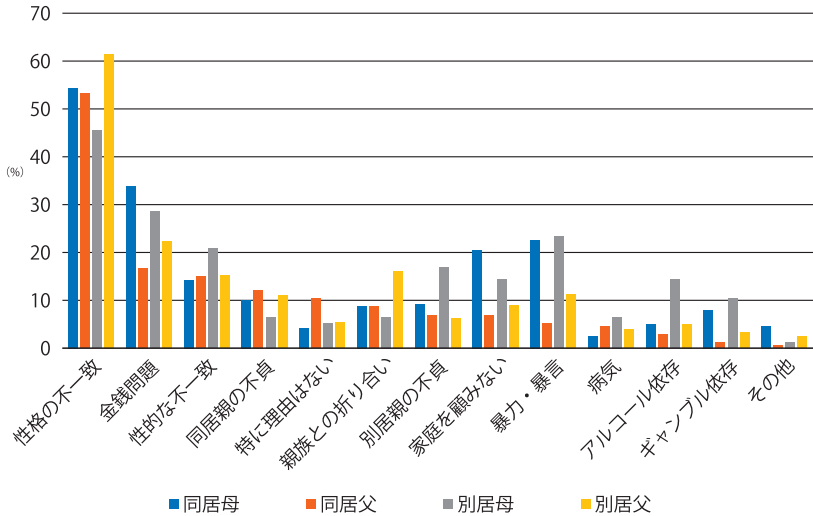


Figure 2 調査協力者の離婚理由（同居・別居別）

2. 調査時期と調査内容

調査は2021年1月14日に実施した。調査内容は、第1回目の緊急事態宣言（2020年4月7日～5月25日）前後の面会交流の実態に関する質問であり、「面会交流の頻度」「1回の交流時間」「面会交流の宿泊の有無」「面会交流の内容」「コロナ禍は面会交流の実施にどのように影響したか」「コロナ禍における面会交流の困難や苦勞」「コロナ禍における面会交流の工夫」「オンライン交流の有無」「オンライン交流の長所」「オンライン交流の短所」「コロナ禍において必要な面会交流の支援」「オンライン交流を第三者に依頼した場合の1時間の料金」について、選択肢や自由記述で回答を求めた（「コロナ禍は面会交流の実施にどのように影響したか」「コロナ禍において必要な面会交流の支援」は自由記述の回答の質と量にばらつきがあったため、本稿の分析に含めていない）。

また、併せて「日本語版 MCS-DR」（関係破綻後の多面的共同養育尺度；青木，2020）を実施した。日本語版 MCS-DR は、離婚後の共同養育を促進あるいは抑制する親の行動を測定する尺度 MCS-DR（Multidimensional Co-

parenting Scale for Dissolved Relationships; Ferraro et al., 2018) の日本語版であり、信頼性と妥当性が確認されている (22 項目 4 因子, 6 件法, CFI = .964, RMSEA = .055, SRMR = .078, GFI = .960, AGFI = .921)。離婚後の共同養育の成否に影響を与える父母間の「葛藤」と「協力」だけでなく、子どもを巻き込む行為を「潜在的な葛藤」として自分由来と相手由来に分けて測定することが特徴である (「因子 1: 明白な葛藤・敵意」(6 項目) $\alpha = .89$, 「因子 2: 子育ての相互援助・子育て観の共有」(6 項目) $\alpha = .88$, 「因子 3: 自身の子ども巻き込み」(4 項目) $\alpha = .71$, 「因子 4: 元配偶者の子ども巻き込み」(4 項目) $\alpha = .75$)。

3. 倫理的配慮と利益相反について

本研究は、大正大学研究倫理委員会の審査を受け、承認を得ている (承認番号: 第 20 - 26 号)。インターネット調査の実施にあたっては、研究の趣旨に同意した者だけが回答ページに進めるように設定し、途中で回答を止めることは自由であった。なお、本研究に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

III 結果

本研究の統計解析には、SPSS 27.0 および HAD 17.102 (清水, 2016) を用いた。また、自由記述回答の計量テキスト分析には、KH Coder 3.Beta.02c (樋口, 2020) を用いた。

1. コロナ禍における面会交流の実態

「緊急事態宣言前 (2020 年 4 月 7 日以前)」「緊急事態措置中 (2020 年 4 月 7 日 ~ 2020 年 5 月 25 日)」「緊急事態宣言解除後 (2020 年 5 月 25 日 ~ 2020 年 12 月 31 日)」の 3 期に分けて、「面会交流の頻度」「1 回の交流時間」「面会交流の宿泊の有無」「面会交流の内容」の実態を調査した。

「面会交流の頻度」については、「4 ~ 6 か月に 1 回程度」以上の頻度を回

答した人数に絞って Figure 3 に示した。「面会交流の頻度」を「4～6 か月に 1 回程度」以上と回答した人数は、「宣言前」は 657 名、「措置中」は 547 名、「解除後」は 563 名であった。Friedman 検定の結果、各期の平均順位（宣言前 2.26, 措置中 1.85, 解除後 1.89）に有意差が認められた ($\chi^2(2) = 93.596$, $p < .001$, $\eta^2 = .116$, 95%CI = [.072, .162])。そこで多重比較 (Holm 法) を行ったところ、小さな効果量ではあるが、「宣言前」と「措置中」($p < .001$, $r = .204$, 95%CI = [.124, .282]), 「宣言前」と「解除後」($p < .001$, $r = .185$, 95%CI = [.104, .263]) に有意差が認められた。したがって、「面会交流の頻度」は、緊急事態措置中に減少し、緊急事態宣言解除後も調査実施時点では以前の頻度に戻っていないといえる。

「1 回の交流時間」については、反復測定分散分析の結果、各期の交流時間の平均（宣言前 7.17, 措置中 5.39, 解除後 5.84）に有意差が認められた ($F = 18.798(2, 1508)$, $p < .001$, $\eta_p^2 = .024$)。そこで多重比較 (Holm 法) を行ったところ、小さな効果量ではあるが、「宣言前」と「措置中」($t(754) = 5.439$, $p < .001$, $d = .151$, 95%CI = [.050, .252]), 「宣言前」と「解除後」($t(754) = 3.622$, $p < .001$, $d = .112$, 95%CI = [.012, .213]) に有意差が認められた。したがって、「1 回の交流時間」も、緊急事態措置中に短くなり、緊急事態宣言解除後も調査実施時点では以前の交流時間に戻っていないといえる。

「面会交流の宿泊の有無」については、質問に対する選択肢回答（「定期的に宿泊あり」「長期休暇中に宿泊あり」「定期的に宿泊あり＋長期休暇中に宿泊あり」「宿泊なし」）の各期の割合を Figure 4 に示した。「面会交流の宿泊」も、緊急事態宣言措置中に減少し、緊急事態宣言解除後も調査実施時点では以前の割合に戻っていない傾向が見てとれる。

「面会交流の内容」については、まず、調査協力者全員 (824 名) の「宣言前」の面会交流（対面）の内容に関する自由記述の回答を要約してカテゴリー化した。次に、「宣言前」の回答人数上位 10 カテゴリーについて、各期別の各カテゴリー回答人数を Table 3 に示した。いずれの期も、「外食」「自宅」「商業施設（ショッピングモールやデパート等）でのショッピング」が、面会交流の主な内容（上位 3 位）であった。その他、上位 10 カテゴリーに入ったのは、「公園（近所の遊具ありの公共施設を含む）」「遊園地（テーマパー

クやアミューズメントパーク等)」「父母の実家」「旅行」「映画」「ドライブ」「カラオケ」であった。各期のカテゴリー回答人数順位をみると、緊急事態措置中に外出全般が大幅に減少して「交流なし」が132名にのぼり(調査協力者に占める割合は16.02%)、緊急事態宣言解除後も調査実施時点では「交流なし」が55名(同上6.67%)であった。

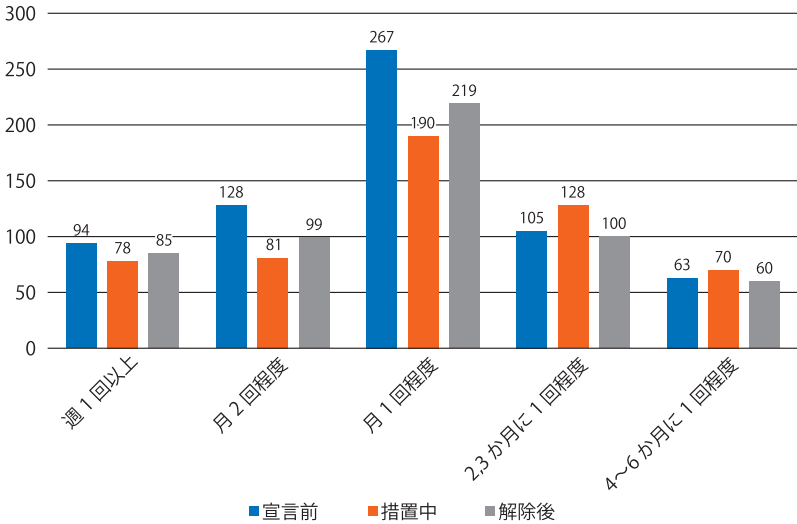


Figure 3 各期の面会交流の頻度 (人数)

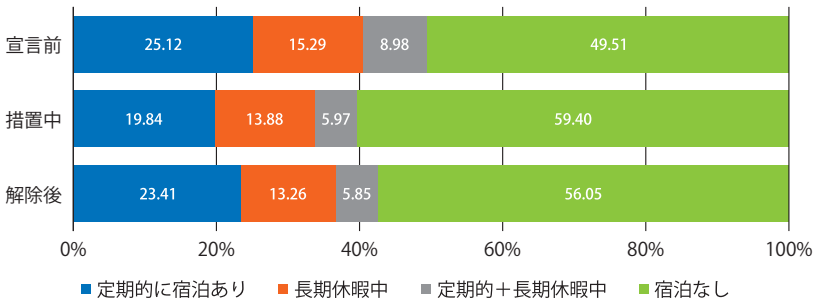


Figure 4 各期の面会交流の宿泊の有無 (%)

Table 3 各期の面会交流の内容（人数）上位 10 カテゴリー

n	宣言前	措置中	解除後
外食	302	211	234
自宅	171	198	181
商業施設	123	55	80
公園	51	41	48
遊園地	26	5	14
実家	25	16	13
旅行	9	0	5
映画	8	4	2
ドライブ	5	5	5
カラオケ	5	0	1
交流なし	—	132	55
合計	725	667	638

2. コロナ禍における面会交流の困難や苦勞と工夫

コロナ禍における面会交流の困難や苦勞について、自由記述の回答から抽出された語で階層的クラスター分析を行った（総抽出語数（使用）：5,577（3,024），異なり語数（使用）：951（748），クラスター化に Ward 法，距離の計測に Jaccard 係数を選択）。その結果，併合水準（非類似度）を参考に 7 つのクラスターが抽出され，各クラスターの内容から「(a) 元配偶者による交流の拒否」「(b) 交流中の感染対策」「(c) 交流中に感染対策しているか心配」「(d) 交流の時間と場所が限られて困る」「(e) マスクで会話を聞き取りにくい／表情・感情がわかりにくい」「(f) 外食できないので料理の準備が大変」「(g) 外出できないので子どもが退屈しやすい」と命名できる各クラスターの特徴が見いだされた。この面会交流の困難や苦勞に関する 7 つのクラスターは，【元配偶者による交流の拒否 (a)】【感染対策 (b) (c) (d)】【マスク着用による関係性の困難 (e)】【外出の困難に伴う面会交流の事前準備 (f) (g)】という 4 つの上位カテゴリーに分類されると解釈できた。

同様に，コロナ禍における面会交流の工夫について，自由記述の回答から抽出された語で階層的クラスター分析を行った（総抽出語数（使用）：4,759（2,663），異なり語数（使用）：813（639），クラスター化に Ward 法，距離の計測に Jaccard 係数を選択）。その結果，併合水準を参考に 8 つのクラスターが抽出され，各クラスターの内容から「(a) マスクの着用」「(b) 感染対策の徹底」「(c) 人込みの回避」「(d) 車での送迎」「(e) 外出せずに家

で過ごす」「(f) テレビ電話や Zoom での交流」「(g) LINE やメールでの交流」「(h) 宣言前より子どもを楽しませる計画と準備が必要」と命名できる各クラスターの特徴が見いだされた。この面会交流の工夫に関する 8 つのクラスターは、【感染対策 (a) (b) (c) (d) (e)】【オンライン交流 (f) (g)】【外出の困難に伴う面会交流の事前準備 (h)】という 3 つの上位カテゴリーに分類されると解釈できた。

3. オンライン交流の長所と短所

調査協力者 824 名のうち、何らかの形式でオンライン交流を行っている人は 398 名 (48.30%) であった (同居母 85 名, 同居父 96 名, 別居母 46 名, 別居父 171 名)。そのうち、緊急事態宣言を契機としてオンライン交流を始めた人は 83 名 (10.07%) であった。

オンライン交流の長所について、自由記述の回答から抽出された語で階層的クラスター分析を行った (総抽出語数 (使用) : 3,037 (1,456), 異なり語数 (使用) : 523 (413), クラスター化に ward 法, 距離の計測に Jaccard 係数を選択)。その結果、併合水準を参考に 9 つのクラスターが抽出され、各クラスターの内容から「(a) 手軽に交流できる」「(b) 時間と場所を選ばない」「(c) 頻繁に連絡を取れる」「(d) 交流にかかる費用が安い/移動が必要ない」「(e) 感染対策になる」「(f) 元配偶者とのやりとりが必要ない」「(g) 交流が短時間で助かる」「(h) 2 人きりで会わせたくないので安心/いざとなれば切断できる」「(i) 顔を見る安心感」と命名できる各クラスターの特徴が見いだされた。このオンライン交流の長所に関する 9 つのクラスターは、【優れた利便性 (a) (b) (c) (d)】【感染対策になる (e)】【最低限の交流で済む (f) (g)】【安心感がある (h) (i)】という 4 つの上位カテゴリーに分類されると解釈できた。

一方、オンライン交流の短所についても、自由記述の回答から抽出された語で階層的クラスター分析を行った (総抽出語数 (使用) : 2,510 (1,235), 異なり語数 (使用) : 503 (402), クラスター化に ward 法, 距離の計測に Jaccard 係数を選択)。その結果、併合水準を参考に 5 つのクラスターが抽出され、各クラスターの内容から「(a) 良好な通信環境が必要」「(b) 家の

中を見られたくない」「(c) 短時間の会話しかできない／長時間の遊び体験・交流が不足する」「(d) (オンラインで十分という理由で) 対面の交流が行われにくくなった」「(e) 触れ合いの欠如によるさびしさ・むなしさ」と命名できる各クラスターの特徴が見いだされた。このオンライン交流の短所に関する5つのクラスターは、【良好な通信環境が必要 (a) (b)】【不十分な交流 (c) (d)】【触れ合いの欠如によるさびしさ・むなしさ (e)】という3つの上位カテゴリーに分類されると解釈できた。

なお、オンライン交流の支援を第三者に依頼した人は72名で、支援1時間の料金の中央値は2,250円(最小値200円, 最大値15,000円), 平均値は3,085円(標準偏差2,697円)であった。

4. オンライン交流と父母関係／家族構成

オンライン交流あり群とオンライン交流なし群との間で日本語版 MCS-DR の各因子得点の平均値に差があるかを検討するため、Welch 検定を行った (Table 4)。その結果、「因子2:子育ての相互援助・子育て観の共有」「因子3:自身の子ども巻き込み」「因子4:元配偶者の子ども巻き込み」において、いずれもオンライン交流あり群の得点がオンライン交流なし群の得点よりも有意に高かった (因子2: $t(821) = -5.692, p < .001, d = 0.395, 95\%CI = [0.257, 0.533]$; 因子3: $t(812) = -7.045, p < .001, d = 0.491, 95\%CI = [0.353, 0.630]$; 因子4: $t(817) = -8.196, p < .001, d = 0.571, 95\%CI = [0.432, 0.710]$)。

次に、緊急事態宣言を契機にオンライン交流を始めた群と以前からオンライン交流を行っていた群との間で、日本語版 MCS-DR の各因子得点の平均値に差があるかを検討するため、Welch 検定を行った (Table 5)。その結果、「因子1:明白な葛藤・敵意」「因子3:自身の子ども巻き込み」「因子4:元配偶者の子ども巻き込み」において、いずれも緊急事態宣言を契機にオンライン交流を始めた群の得点が以前からオンライン交流を行っていた群の得点よりも有意に高かった (因子1: $t(141) = -2.020, p = .045, d = 0.235, 95\%CI = [-0.006, -0.464]$; 因子3: $t(141) = -2.228, p = .027, d = 0.258, 95\%CI = [-0.499, -0.017]$; 因子4: $t(131) = -3.645, p < .001, d = 0.446,$

95%CI = [-0.689, -0.204]）。

また、「オンライン交流の有無」と「再婚の有無」との間でクロス集計を行った。再婚した人の「オンライン交流あり」は 259 名 (61.96%)、「オンライン交流なし」は 159 名 (38.04%)、再婚していない人の「オンライン交流あり」は 139 名 (34.24%)、「オンライン交流なし」は 267 名 (65.76%) であった。カイ 2 乗検定の結果、「オンライン交流の有無」と「再婚の有無」との間には有意な連関が認められた ($\chi^2(1) = 63.400, p < .001, V = .277, 95\%CI = [.212, .347]$)。残差分析の結果、再婚している人は「オンライン交流あり」($p < .001$)、再婚していない人は「オンライン交流なし」($p < .001$) が有意に多かった。

さらに、「オンライン交流の有無」と「自身の親との同居の有無」との間でクロス集計を行った。自身の親と同居している人の「オンライン交流あり」は 142 名 (57.96%)、「オンライン交流なし」は 103 名 (42.04%)、自身の親と同居していない人の「オンライン交流あり」は 256 名 (44.21%)、「オンライン交流なし」は 323 名 (55.79%) であった。カイ 2 乗検定の結果、「オンライン交流の有無」と「自身の親との同居の有無」との間には有意な連関が認められた ($\chi^2(1) = 13.025, p < .001, V = .126, 95\%CI = [.067, .197]$)。残差分析の結果、自身の親と同居している人は「オンライン交流あり」($p < .001$)、自身の親と同居していない人は「オンライン交流なし」($p < .001$) が有意に多かった。

Table 4

日本語版 MCS-DR 各因子得点 (オンライン交流の有無別) の平均値, 標準偏差, 平均値差の Welch 検定

	オンライン交流 あり <i>n</i> = 398 <i>M</i> [95%CI] (<i>SD</i>)	オンライン交流 なし <i>n</i> = 426 <i>M</i> [95%CI] (<i>SD</i>)	<i>t</i>	<i>df</i>	<i>p</i>	<i>d</i> [95%CI]
因子 1	2.904 [2.800, 3.008] (1.057)	3.052 [2.933, 3.170] (1.246)	1.842	815	.066	0.136 [0.009, 0.264]
因子 2	3.136 [3.035, 3.237] (1.029)	2.705 [2.596, 2.814] (1.146)	-5.692	821	.000 ***	0.395 [0.257, 0.533]
因子 3	2.692 [2.591, 2.794] (1.032)	2.196 [2.102, 2.290] (0.987)	-7.045	812	.000 ***	0.491 [0.353, 0.630]
因子 4	2.923 [2.821, 3.026] (1.043)	2.332 [2.234, 2.429] (1.028)	-8.196	817	.000 ***	0.571 [0.432, 0.710]

注) $p < .001$ ***, 因子 1: 「明白な葛藤, 敵意」, 因子 2: 「子育ての相互援助・子育て観の共有」, 因子 3: 「自身の子ども巻き込み」, 因子 4: 「元配偶者の子ども巻き込み」

Table 5

日本語版 MCS-DR 各因子得点 (オンライン交流の開始時点別) の平均値, 標準偏差, 平均値差の Welch 検定

	緊急事態宣言後に オンライン交流開始 <i>n</i> = 84 <i>M</i> [95%CI] (<i>SD</i>)	以前からオンライン 交流を行っていた <i>n</i> = 314 <i>M</i> [95%CI] (<i>SD</i>)	<i>t</i>	<i>df</i>	<i>p</i>	<i>d</i> [95%CI]
因子 1	3.099 [2.889, 3.309] (0.978)	2.851 [2.732, 2.970] (1.073)	-2.020	141	.045 *	0.235 [-0.006, -0.464]
因子 2	3.208 [2.988, 3.429] (1.029)	3.117 [3.003, 3.231] (1.030)	-0.724	130	.470	0.089 [-0.329, 0.152]
因子 3	2.902 [2.698, 3.105] (0.949)	2.636 [2.520, 2.752] (1.047)	-2.228	141	.027 *	0.258 [-0.499, -0.017]
因子 4	3.286 [3.066, 3.506] (1.025)	2.826 [2.712, 2.940] (1.027)	-3.645	131	.000 ***	0.446 [-0.689, -0.204]

注) $p < .05$ *, $p < .001$ ***, 因子 1: 「明白な葛藤, 敵意」, 因子 2: 「子育ての相互援助・子育て観の共有」, 因子 3: 「自身の子ども巻き込み」, 因子 4: 「元配偶者の子ども巻き込み」

IV 考察

本研究では、コロナ禍における面会交流の実態（緊急事態宣言第1回目
 の影響）を調査した。その結果、「面会交流の頻度」「1回の交流時間」「面
 会交流の宿泊」は、いずれも緊急事態措置中（2020年4月7日～5月25
 日）に減少し、緊急事態宣言解除後も調査実施時点（2021年1月14日）
 では緊急事態宣言以前の状態に戻っていないことが明らかになった。また、
 諸事情により自宅に子どもを招くことができない場合、緊急事態措置中は外
 出自粛要請のあおりを受けて、面会交流の実施自体が困難であったという
 問題も浮き彫りになった。緊急事態宣言以前には定期的に面会交流を実施
 していた親子のうち、約16%で緊急事態措置中に交流が一時途絶えており、
 約7%で調査実施時点になっても交流が再開していなかった。本研究の調査
 後、緊急事態宣言の相次ぐ発出（第2回目と第3回目）と度重なる措置延長（第
 2回目は延長2回、第3回目は延長8回）が実施されたため、本研究の結果
 と同様の影響があった場合は、長期的な面会交流の途絶等が懸念される。

本研究のデータを分析した結果、コロナ禍における面会交流の困難や苦労
 は、【元配偶者による交流の拒否】【感染対策】【マスク着用による関係性の
 困難】【外出の困難に伴う面会交流の事前準備】という4つのカテゴリーに
 分類された。【感染対策】と【マスク着用による関係性の困難】は面会交流
 に限った話ではなく、コロナ禍で広く一般に苦労されている事柄といえる。
 一方、【元配偶者による交流の拒否】と【外出の困難に伴う面会交流の事前
 準備】は、コロナ禍での面会交流実施における特有の困難や苦労であった。【元
 配偶者による交流の拒否】は、離婚時の面会交流をめぐる争いがコロナ禍で
 再燃したことを別居親が回答している語の集まりと解釈できた。コロナ禍の
 ような不測の事態において、面会交流をめぐる争いを再燃させないために、
 暫定的な面会交流を速やかに取り決める臨時協議を実施することの重要性が
 示されたといえる。それに対して、【外出の困難に伴う面会交流の事前準備】
 については、コロナ禍で同じような苦労をしている当事者同士の情報共有の
 場や、面会交流の支援者による情報提供があると比較的解消されやすいので
 はないかと思われた。具体的には、外出を控えなければならないコロナ禍の

面会交流に向けて、「自宅で手軽に作れるおいしい料理」や「自宅で退屈させない遊び」の準備に関する情報が必要とされていた。ただし、緊急事態措置中における「外食」や「商業施設でのショッピング」の大幅な減少と連動して、「自宅」での面会交流が増えているかという点ではそうではなかった。緊急事態措置中に「自宅」の利用がさほど増えていない事実にも着目すべきであろう。【外出の困難に伴う面会交流の事前準備】として「自宅」での料理や遊びについて検討するだけでなく、「自宅」での交流が増えない理由を今後の研究で明らかにする必要がある。

コロナ禍における面会交流の工夫は、【感染対策】【オンライン交流】【外出の困難に伴う面会交流の事前準備】という3つのカテゴリーに分類された。【感染対策】と【外出の困難に伴う面会交流の事前準備】は前述の面会交流の困難や苦勞にそのまま対応しており、コロナ禍で面会交流を継続するために相応の工夫が行われていることがわかる。【オンライン交流】については、本研究の調査協力者でオンライン交流を行っている人は約48%であり、そのうち緊急事態宣言を契機としてオンライン交流を始めた人は約10%であった。オンライン交流を行っている人が回答したオンライン交流の長所は、【優れた利便性】【感染対策になる】【最低限の交流で済む】【安心感がある】という4つのカテゴリーに分類された。そのうち、【最低限の交流で済む】は「元配偶者とのやりとりが必要ない」と「交流が短時間で助かる」で構成されており、いずれも全般的に同居親にとっての長所と解釈できた（面会交流に消極的なごく少数の別居親の回答も含まれていた）。また、【安心感がある】の「2人きりで会わせたくないで安心/いざとなれば切断できる」は同居親にとっての長所、「顔を見る安心感」は別居親にとっての長所と解釈できた。つまり、同居親か別居親かによってオンライン交流の長所に対する捉え方は若干異なっていることがわかる。全般的に同居親は面会交流に消極的な姿勢を示しており、対面の面会交流を実施する際の面倒がオンライン交流で軽減されることを長所として捉えていた。一方、別居親は対面の面会交流が実施されにくいコロナ禍で、かろうじてオンライン交流で子の顔を見ることの安心感を長所として捉えていた。

それに対して、オンライン交流の短所は、【良好な通信環境が必要】【不十

分な交流】【触れ合いの欠如によるさびしさ・むなしさ】という3つのカテゴリーに分類された。【良好な通信環境が必要】に含まれた回答は全般的に同居親によるものであり、離婚後の経済的問題を理由に良好な通信環境を整えることが難しいとしていた。また、【不十分な交流】は「短時間の会話しかできない／長時間の遊び体験・交流が不足する」と「(オンラインで十分という理由で) 対面の交流が行われにくくなった」で構成されており、【触れ合いの欠如によるさびしさ・むなしさ】と併せて、いずれも別居親にとっての短所と解釈できた。全般的に別居親はオンライン交流に対して否定的な見方を持っており、対面の面会交流を望んでいることが明らかになった。

なお、オンライン交流を行っている人は、オンライン交流を行っていない人と比較して、日本語版 MCS-DR の「子育ての相互援助・子育て観の共有」の得点が有意に高かったことから、元配偶者と離婚後の養育で協力する姿勢を持っているといえる。しかし同時に、「自身の子ども巻き込み」「元配偶者の子ども巻き込み」の得点も有意に高く、父母双方の潜在的な子ども巻き込みの形としてオンライン交流が行われていることも懸念された。とりわけ、緊急事態宣言を契機にオンライン交流を始めた人は、「明白な葛藤・敵意」「自身の子ども巻き込み」「元配偶者の子ども巻き込み」の得点が有意に高く、元配偶者に対して敵対的な姿勢を持っていることが明らかになった。すなわち、オンライン交流を安易に導入すると、その後の対面の面会交流の妨げとなることも危惧された。オンライン交流は離婚後の養育への協力的な姿勢によって導入されている場合もあれば、敵対的な姿勢によって導入されている場合もあることがわかる。オンライン交流の導入によって【不十分な交流】や【触れ合いの欠如によるさびしさ・むなしさ】という問題も起きていることを認識しておくことが必要であろう。さらに、「再婚の有無」や「自身の親との同居の有無」と「オンライン交流の実施」との間に有意な連関があったことから、再婚している人や自身の親と同居している人のオンライン交流については、親子の交流をより充実させる意図があるのか、それとも親子の交流を回避・妨害する意図が隠されているのか、とくに見極める必要があると考えられる。また、オンライン交流を行っている人(398名)のうち、オンライン交流の支援を第三者に依頼した人は72名(18.09%)であり、

支援 1 時間の料金の中央値は 2,250 円であった。【優れた利便性】を長所とするオンライン交流ではあるが、それでもオンライン交流の実施に一定の出費を必要とする場合があることは留意しておきたい。

最後に、本研究の限界と今後の研究課題について述べておく。まず、今回の調査はインターネットリサーチ会社のモニターを調査協力者としている点が限界である。また、本研究は子に調査を行っていない。コロナ禍で子が面会交流をどのように考えていたのか、オンライン交流をどう捉えていたのか、子にどのような影響があったのか等を明らかにするために、子に調査を行う必要がある。なお、本研究では緊急事態宣言第 1 回目の実態を調査したが、緊急事態宣言は第 2 回目や第 3 回目が発出され、より長期にわたる緊急事態措置が実施されたため、本研究の結果をコロナ禍における面会交流の実態として一般化することはできない。社会全体がオンライン授業やリモート勤務等の普及によって劇的に変化するなか、離婚後に離れて暮らす子と別居親のオンライン交流に対する捉え方や、オンライン交流の導入・実施に伴う困難と必要な工夫も急速に変化していると考えられる。今後の研究において、第 2 回目および第 3 回目の実態を調査し、またコロナ禍という括りを外したオンライン交流についての研究を進める必要がある。

付記

- 1) 本研究は JSPS 科研費 (18K02456: 研究代表者 青木 聡) と JSPS 科研費 (16K01858: 研究代表者 野口 康彦) の助成を受けた。

註

- 1) 緊急事態宣言 2 回目は最大 11 都府県に対して 2021 年 1 月 8 日～2021 年 3 月 21 日 (延長 2 回), 3 回目は最大 21 都道府県に対して 2021 年 4 月 25 日～9 月 30 日 (延長 8 回) まで実施された。また、まん延防止等重点措置が 2021 年 4 月 5 日～9 月 30 日まで実施された。(内閣官房, 2021 b)

文献

- 青木 聡(2020):日本語版 MCS-DR の因子構造,信頼性,妥当性の検討. 離婚・再婚家族と子ども研究. 2, 2 - 12.
- Ferraro, A. J., Lucier-Greer, M., & Oehme, K. (2018) : Psychometric evaluation of the multidimensional co-parenting scale for dissolved relationships. *Journal of Child and Family Studies*, 27 (9) , 2780-2796.
- 樋口 耕一 (2020) : 社会調査のための計量テキスト分析 —内容分析の継承と発展を目指して— 第2版. ナカニシヤ出版.
- 法務省 (2020) : 【新型コロナウイルス感染症関係情報】面会交流について. https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00033.html (2021年9月29日閲覧)
- 内閣官房 (2021 a) : 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 (令和2年4月7日発出)<https://corona.go.jp/emergency/>(2021年10月18日閲覧)
- 内閣官房 (2021 b) : 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の概要. https://corona.go.jp/news/news_20200421_70.html (2021年10月18日閲覧)
- 清水 裕士(2016):フリーの統計分析ソフト HAD —機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案—. *メディア・情報・コミュニケーション研究*, 1, 59 - 73.